

平成30年3月市議会における政策提案とその対策等

〔議案質疑・**一般質問**・委員会〕

担当課	消防調整課	議員名	岩崎 義弥 議員
<p>〔提案事項〕 消防団員の報酬および手当について支給額の見直しを行う。</p>			
<p>〔現況等〕</p> <p>消防団員報酬は、各々の市町村条例で定められ、また、各種災害及び訓練等に出動した際に支給される出動報償金は、各市町によって異なっており、その時々^々の社会情勢を踏まえ、条例に基づき開催される「特別職報酬等審議会」の答申結果に基づき決定している。現状は下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報酬(年額) 11,600円 (県内平均額18,200円) ・出動手当(1回あたり) 種別にかかわらず1,000円 (県内平均額1,466円) ・分団運営交付金(団員一人あたり) 4,081円(県内最高額) (県内平均額1,688円) ・上記手当を合計した金額を一人あたりに換算した額 15,681円 (県内平均額19,059円) 			
<p>〔政策提案を受けての対策〕</p> <p>本市消防団の報酬については、運営交付金もあり、消防団に交付する全体の額は、県内の他市と比較して極端に低い状況ではない。しかし、本年1月19日付で総務大臣から「消防団員の確保に向けた取り組み」という文書のなかに、消防団員の出動手当等の改善を図るよう通知がなされており、地域の安全安心を守る消防団の充実強化を図ることは極めて重要であることから、報酬、手当等については、市の担当部署と協議して慎重に進めていく。</p> <p>市消防団とも協議した結果、まずは災害出動時の「出動手当」の見直しを来年度から実施し、「団員報酬」については、その後、見直す方向で、市財政当局を含め協議している状況。</p>			
<p>〔対応状況・平成31年3月31日現在〕</p> <p>平成31年度当初予算で「災害手当については1,000円から2,000円」で承認された。「団員報酬」については、今後の伊万里市の財政状況等より検討する。 【完了】</p>			